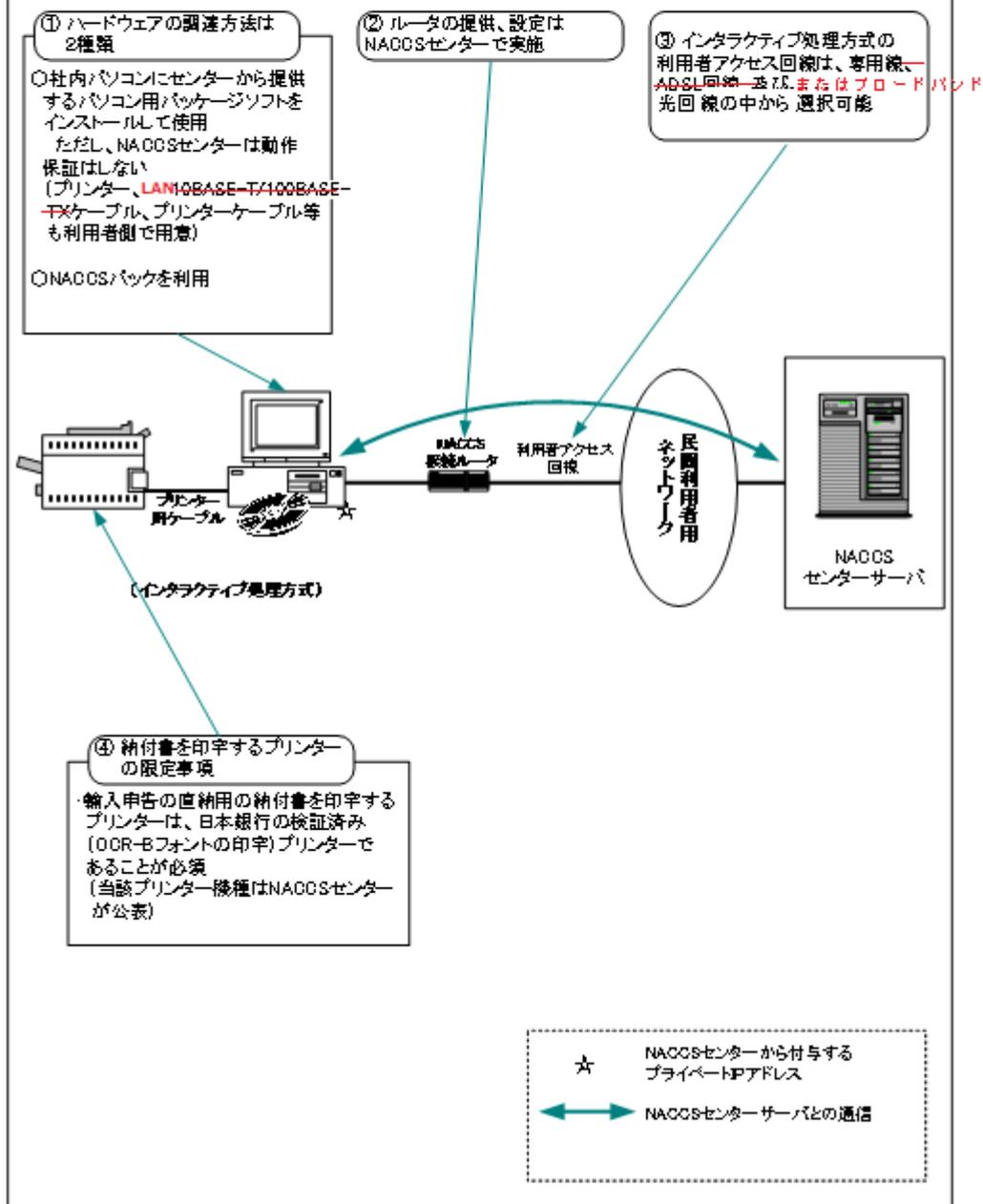


付録 3. システム構築の具体例

ケース1: パソコン1台の場合の具体例 (Peer to Peer 接続)

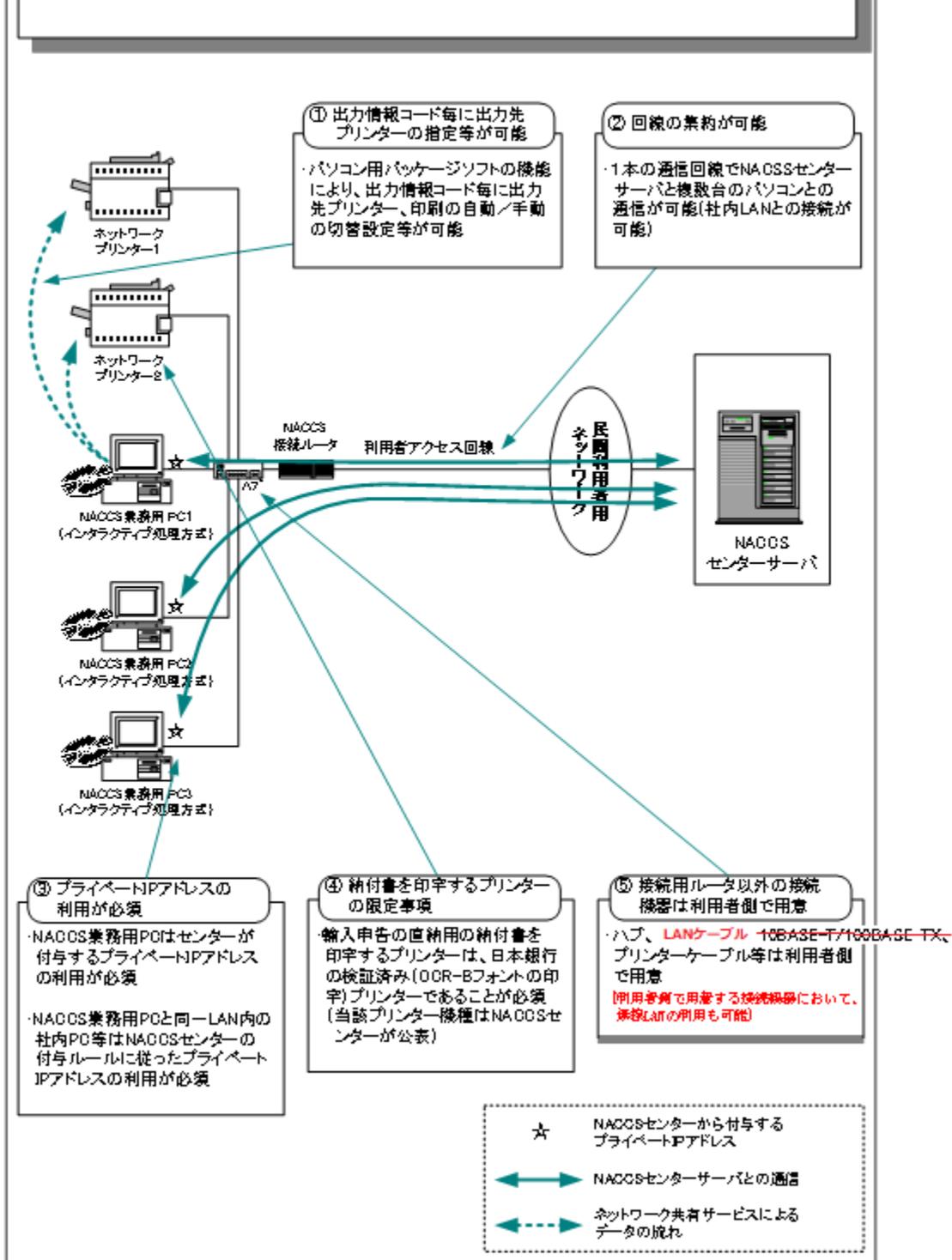
1台のNACCS用端末を利用している営業所のシステム構築例



付図3-1 パソコン1台の場合の具体例 (Peer to Peer接続)

ケース2: パソコン複数台の場合の具体例(ルータ接続)

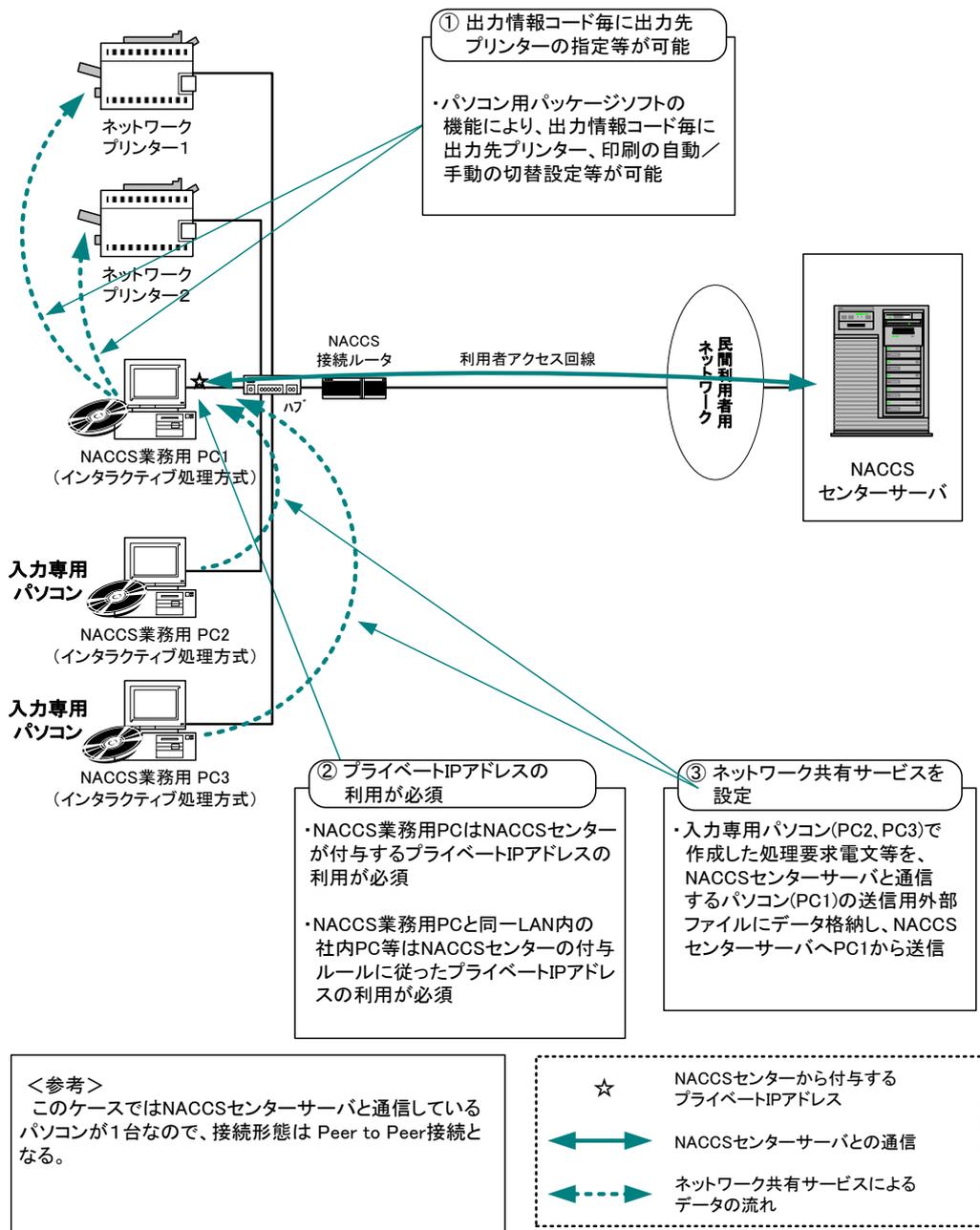
複数台のNAGCS用端末を利用している営業所のシステム構築例



付図3-2 パソコン複数台の場合の具体例(ルータ接続)

ケース3: 入力専用パソコンを設置する場合の具体例 (Peer to Peer 接続)

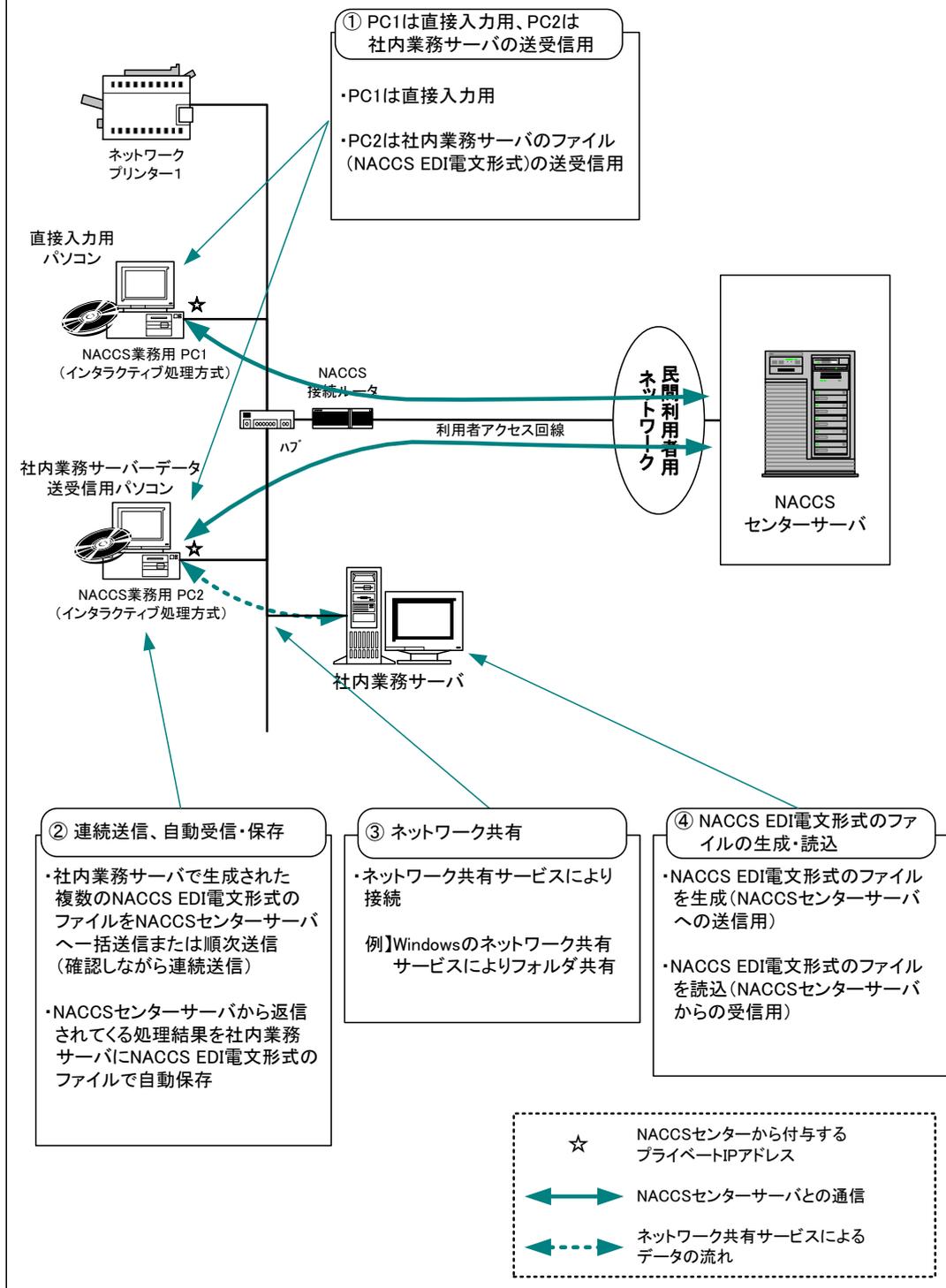
NACCSセンターサーバと通信するパソコンとは別に、データ入力専用のパソコンを設置し、それらのパソコン間をネットワーク共有サービスで接続するシステム構築例



付図3-3 入力専用パソコンを設置する場合の具体例 (Peer to Peer接続)

ケース4:社内業務サーバを利用したルータ接続の具体例 (ルータ接続)

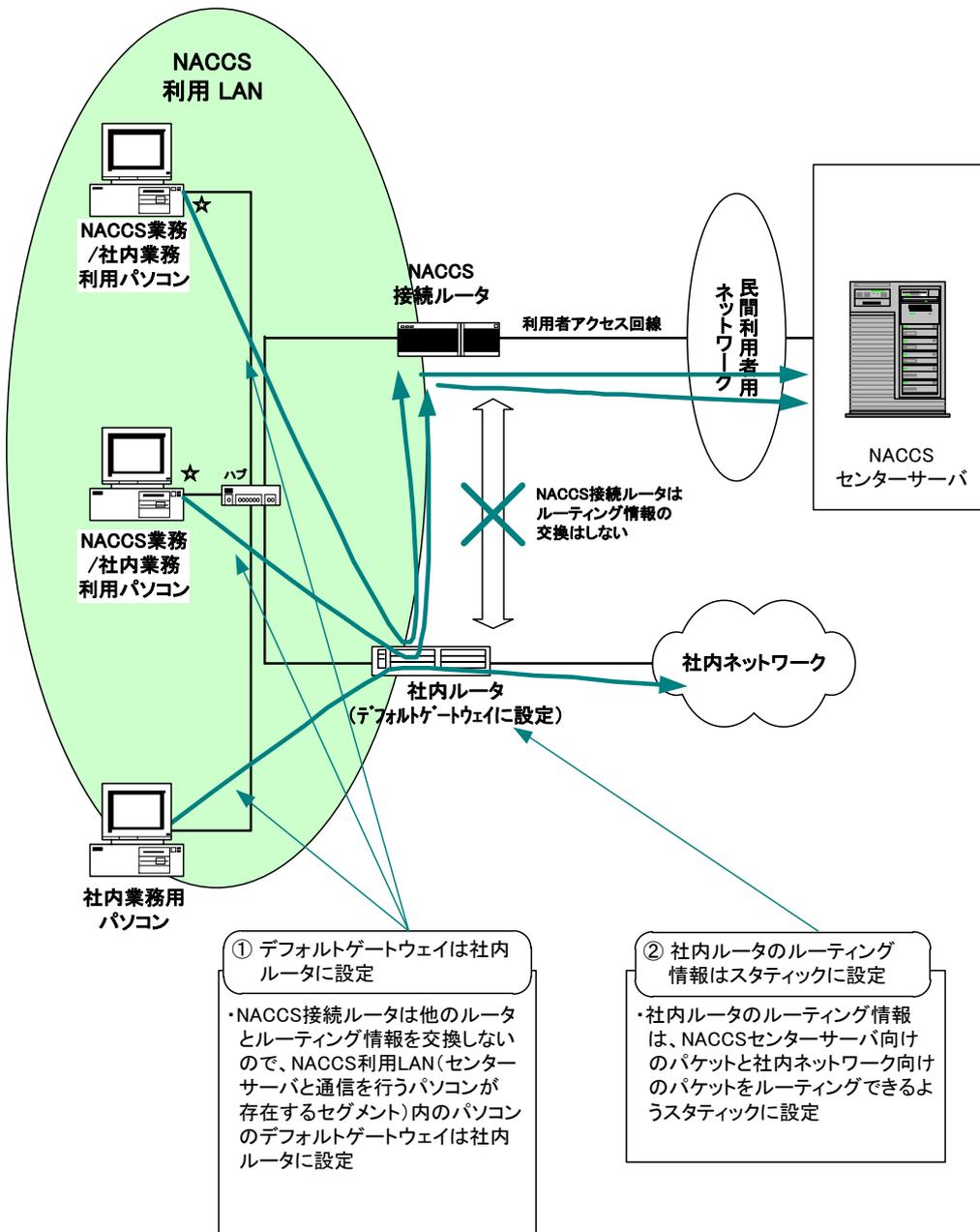
ネットワーク共有サービスを実装可能な社内業務サーバとNACCSセンターが提供するパソコン用パッケージソフトを接続するシステム構築例



付図3-4 社内接続サーバを利用したルータ接続の具体例 (ルータ接続)

ケース5: NACCS業務用パソコンから社内ネットワークを利用する場合の具体例

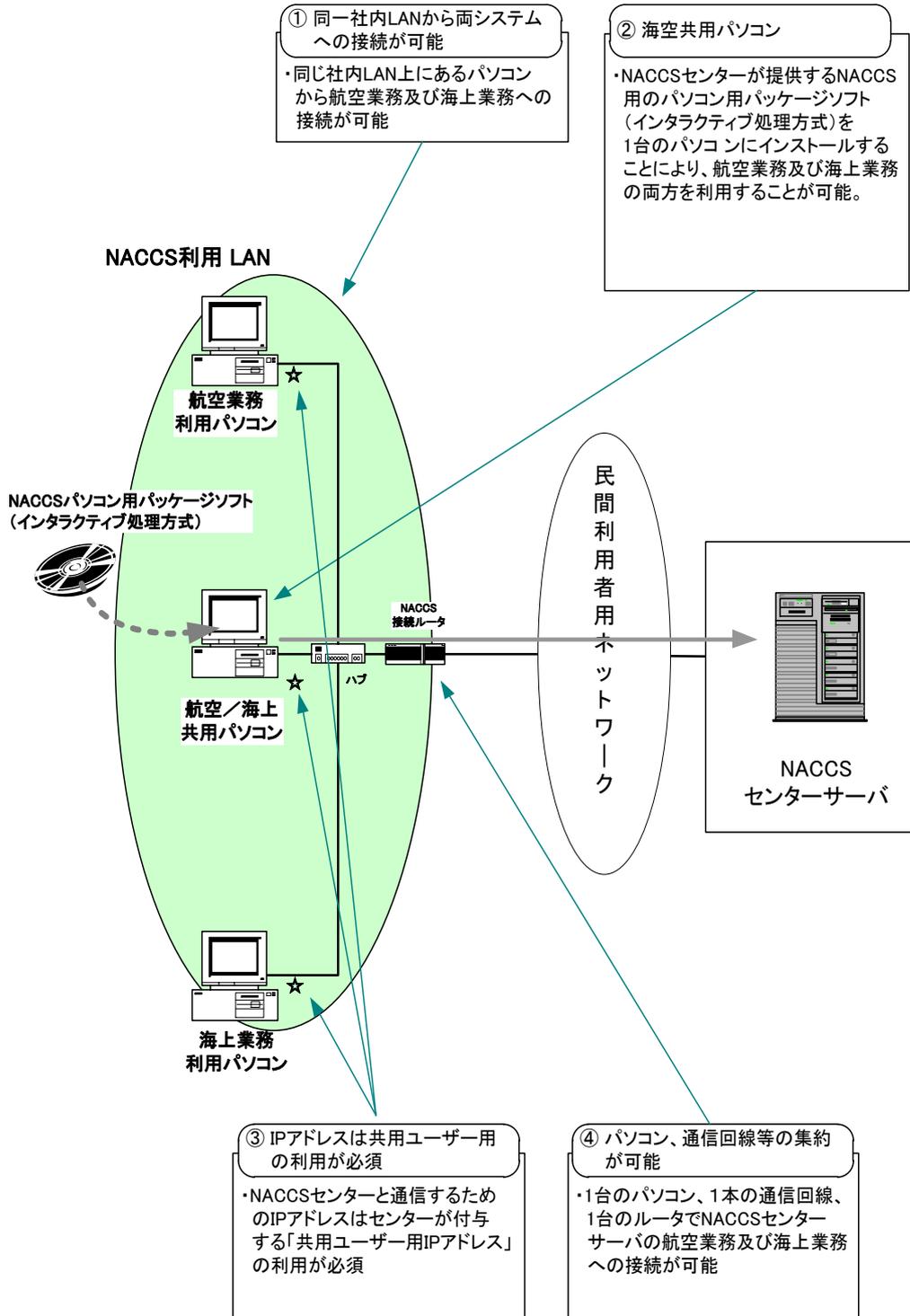
NACCSを利用するセグメント(NACCSセンターサーバと通信を行うパソコンが存在するセグメント)内のパソコンから社内ネットワークを利用するシステム構築例



付図3-5 NACCS業務用パソコンから社内ネットワークを利用する場合の具体例

ケース6：海空共用パソコンの具体例（ルータ接続の場合）

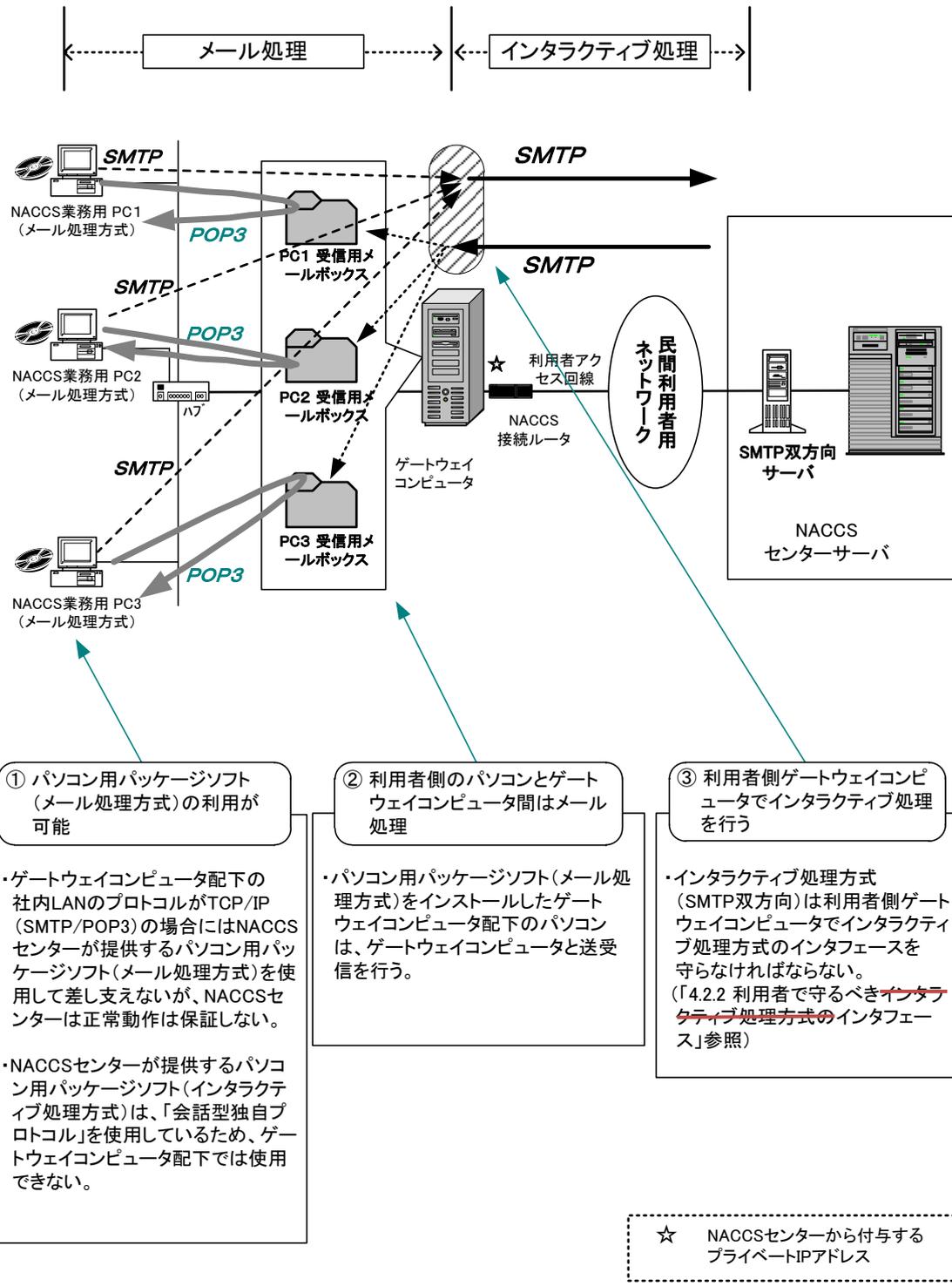
海上業務と航空業務を同じ営業所等で両方利用する使用者が、同じ社内LAN上の1台のパソコンにNACCSセンターから提供するNACCS用のパソコン用パッケージソフトをインストールして利用するシステム構築例



付図3-6 海空共用パソコンの具体例（ルータ接続の場合）

ケース7: ゲートウェイ接続(SMTP双方向)の具体例

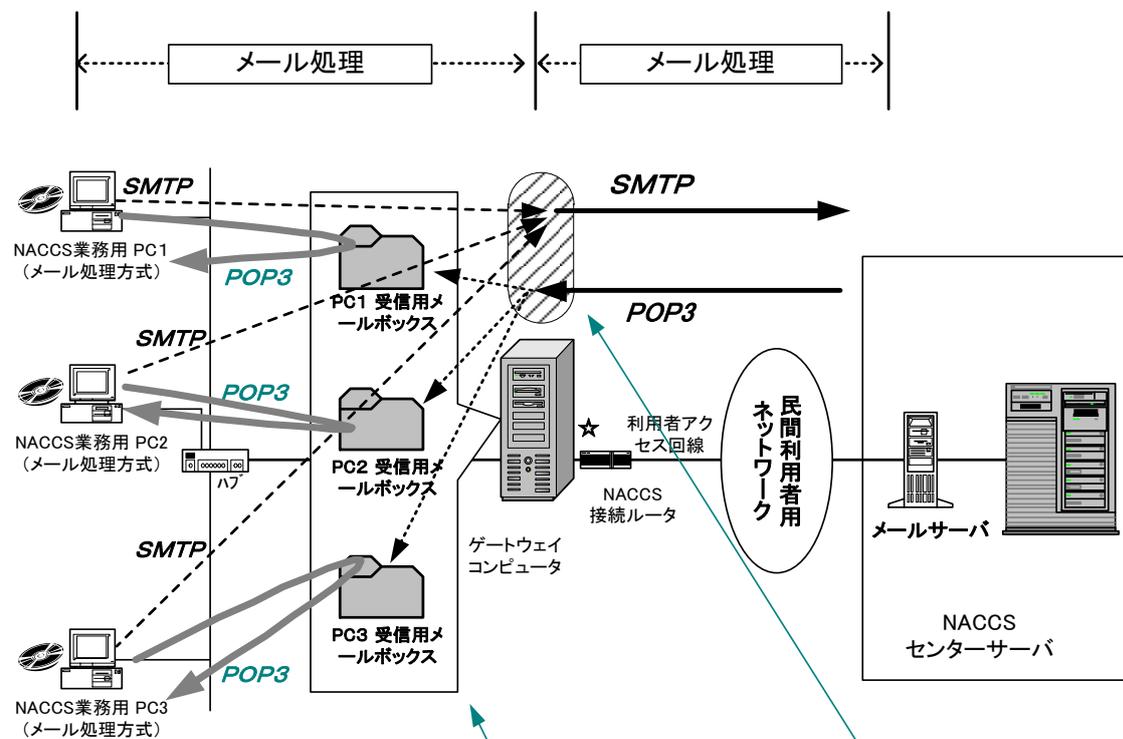
利用者側SMTPサーバの配下において、NACCSセンターから提供するパソコン用パッケージソフト(メール処理方式)を利用する場合のシステム構築例



付図3-7 ゲートウェイ接続 (SMTP双方向) の具体例

ケース8：ゲートウェイ接続(SMTP/POP3)の具体例

利用者側SMTPサーバの配下において、NACCSセンターから提供するパソコン用パッケージソフト(メール処理方式)を利用する場合のシステム構築例



① パソコン用パッケージソフト(メール処理方式)の利用が可能

- ゲートウェイコンピュータ配下の社内LANのプロトコルがTCP/IP(SMTP/POP3)の場合にはNACCSセンターが提供するパソコン用パッケージソフト(メール処理方式)を使用して差し支えないが、NACCSセンターは正常動作は保証しない。

- NACCSセンターが提供するパソコン用パッケージソフト(インタラクティブ処理方式)は、「会話型独自プロトコル」を使用しているため、ゲートウェイコンピュータ配下では使用できない。

② 利用者側のパソコンとゲートウェイコンピュータ間はメール処理

- パソコン用パッケージソフト(メール処理方式)をインストールしたゲートウェイコンピュータ配下のパソコンは、ゲートウェイコンピュータと送受信を行う。

③ 利用者側ゲートウェイコンピュータでインタラクティブ処理を行う

- メール処理方式(SMTP/POP3)は利用者側ゲートウェイコンピュータでメール処理方式(SMTP/POP3)のインタフェースを守らなければならない。(「4.3 メール処理方式」参照)

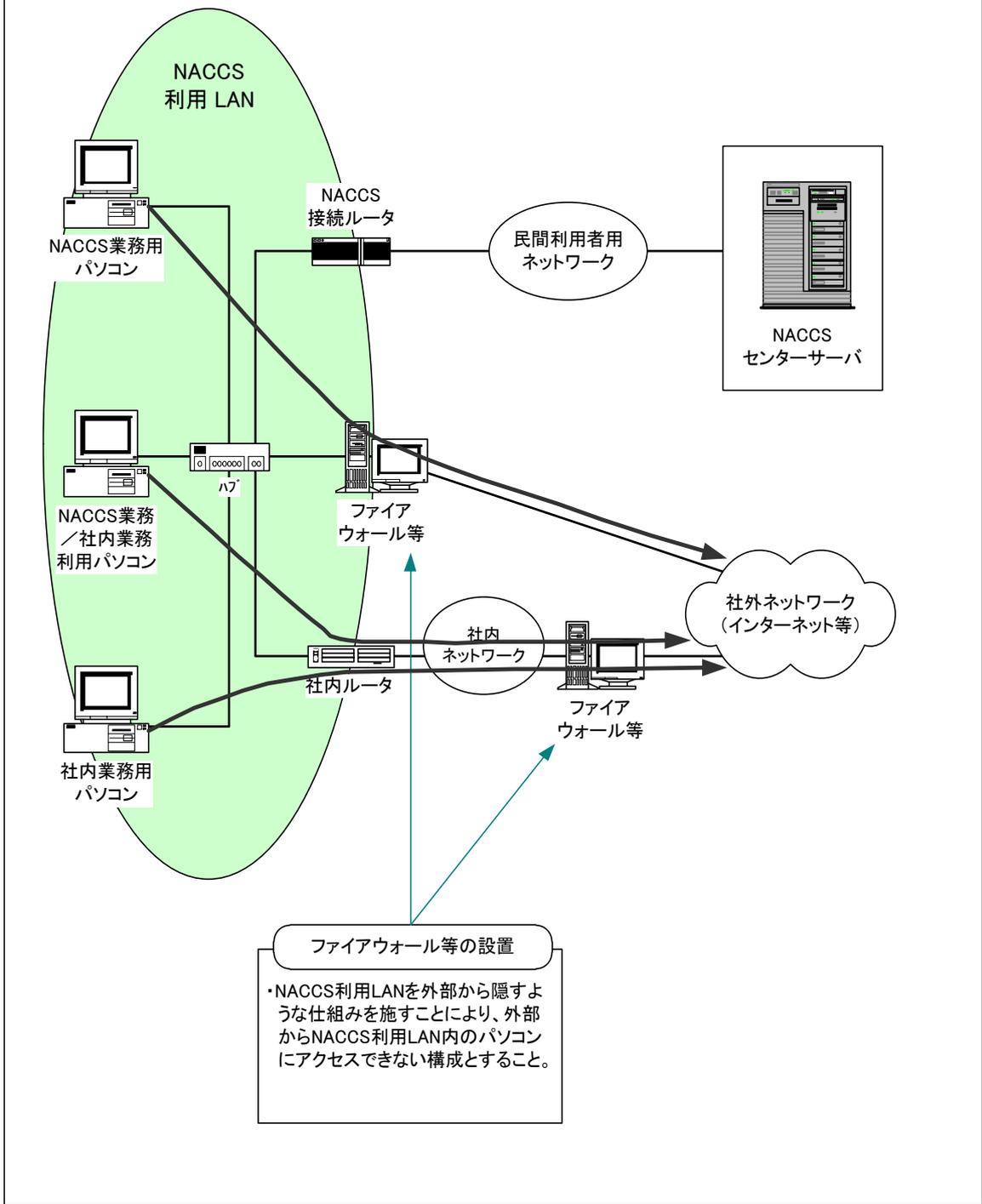
☆ NACCSセンターから付与するプライベートIPアドレス

付図3-8 ゲートウェイ接続(SMTP/POP3)の具体例

補足: 社外ネットワーク(インターネット等)との接続における注意事項

NACCSにおいて、社外ネットワーク(インターネット等)と接続する際、利用者システムにおいてファイアウォール等を設置し、社外ネットワーク側からNACCS利用LAN内のパソコンにアクセスできない仕組みを施す必要がある。

なお、詳細については、「第7章 セキュリティ対策」を参照。

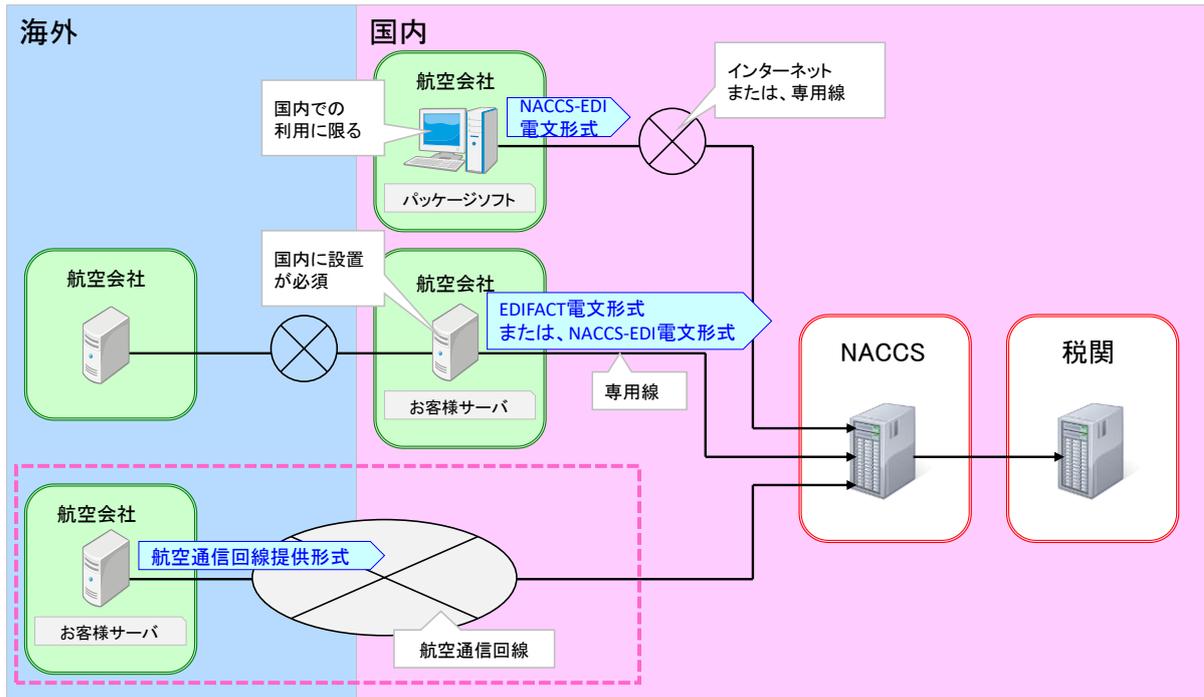


付図3-9 社外ネットワーク (インターネット等) との接続における注意事項

参考 国内外の航空会社からPNR01/PLR01/NLR01/ADM01/HDM01業務を実施する場合のシステム概略図

以下にPNR01/PLR01/NLR01/ADM01/HDM01業務（以下、PNR等という。）の実施時におけるシステム概略図を示す。

PNR等の実施においては、以下に示すとおり、国内の航空会社からパッケージソフトを使用し実施する方法、国内の航空会社からお客様サーバを用いて実施する方法、及び海外の航空会社から航空通信回線を介して行う方法の3つがある。



付図3-10 PNR等実施時のシステム概略図